電 動 工 具 の 使 用 前 の 点 検 表

その日の使用を始める前に1台ずつ点検する（漏電遮断器・接地・移動電線＝労働安全衛生規則 第352条／研削といしの試運転＝第118条）

工事名		工事場所		点検日	年　月　日
点検者		会社	自社 ・ 持ち込み（会社名）	点検の時刻	：　～　：
使う場所	屋内・屋外／濡れた場所／鉄骨・鉄板の上 など			結果の数	

点検の結果

良／異常／—（その工具に無い所）。異常が1つでもあれば、使用は「不可」

No.	工具名・管理番号	電源	感電の対策	本体	コード	スイッチ	刃・カバー	漏電・接地	試運転	異常の内容と措置	使用
			根拠（取扱説明書＝目安）	取扱説明書	第352条	取扱説明書	第117条	第352条	第118条		
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											

使用の開始	

使用前の点検の決まりがあるのは、感電防止用の漏電遮断装置（作動状態）、接地をして使う電動機械器具（接地線の切断・接地極の浮上がり）、濡れた場所で使う移動電線と接続器具（被覆・外装の損傷）などで、その日の使用を始める前に点検し、異常があればすぐ補修か取り替えをします（労働安全衛生規則 第352条）。研削といしは、その日の作業を始める前に1分以上、取り替えた時は3分以上の試運転をします（第118条）。本体・スイッチの欄は取扱説明書に沿った目安です。この点検の記録を残す決まりは条文にありません。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/dendo-kogu-tenkenhyo-template/

電動工具の台帳と月ごとの点検

現場に入れた電動工具を1台1行で控え、月ごとの点検の日・結果・色の印と、現場から出した日を書く

工事名		点検の月	年　月	管理者	
今月の色	現場の決まりの色	台数			

No.	管理番号	工具名	メーカー・型式	持ち主	会社名	持ち込んだ日	感電の対策	点検日	結果	点検の色	出した日
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											

持ち込んだ電動工具の届け・月ごとの点検・色の印（テープやシール）は、法令の様式ではなく元請の現場の決まりです。色や締め日は現場の決まりに合わせてください。使用中止にした工具は、結果に「使用中止」と書き、現場から出した日を残します。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/dendo-kogu-tenkenhyo-template/